

12. 3 シンポジウム開催にあたって

金子文夫（横浜市立大学）

今日、経済のグローバル化が進展するなかで、国内的にも世界的にも所得と資産の格差が広がり、不平等・不公正な社会が出現しています。11月に公表されたパラダイス文書は、多国籍企業や富裕層の目に余る租税回避の一端を明らかにしました。違法とはいえなくても不公正な税逃れを許すならば、格差の拡大は際限なく続くでしょう。格差を是正する公正な税制が、国内的にもグローバルな規模でも求められる時代がきています。

一方日本社会では、例年年末が近づくと、税制改正の議論が表面化し、新聞紙面をにぎわしています。今年も、所得税の控除の見直し、賃上げ・設備投資企業への法人税軽減、タバコ税の増税、さらには出国税（観光促進税）、森林環境税の新設など、様々なテーマが登場しています。消費税については、軽減税率つきで2019年引上げが予定されています。

しかし、こうした多様な税制改正案は、これからの日本社会をどのように構想していくのか、あるべき税制体系の全体像をどのように設定していくのか、といった大きな枠組みが不明なまま、いわば場当たりの取れるところから取るという惰性に流された状況になっているように思います。他方、国際課税の領域では、昨年のパナマ文書に続き、11月にパラダイス文書が公表され、タックスヘイブンの存在が改めて注目を集めました。こうした問題に対する踏み込んだ取組は遅れているように感じられます。

今必要なことは、税とは何か、税の正義（タックス・ジャスティス）とは何か、という原理的視点を改めて確認し、国内のおよびグローバルな規模での格差・不平等の拡大を是正していく、公正な税制の方向を明確にしていくことではないでしょうか。

このような問題意識のもと、本日のシンポジウムでは、「税と正義／パラダイス文書、グローバル・タックス、税制改正」と題して3人の専門家の方々から問題提起をしていただきます。まず、名古屋市立大学の伊藤先生には、政治哲学の立場から、税の正義について原理的・規範的な議論の提示をお願いしました。続いて北海道大学の津田さんからは、国際課税問題の最新の動向について、パラダイス文書とEU金融取引税に絞って紹介されます。まとめとして、青山学院大学の三木先生には、2018年度税制改正をめぐる問題点について縦横無尽に語っていただきます。

その後、討論、質疑応答を予定しています。会場の皆さんとともに税制のあるべき姿について、大いに議論を深め、本日のシンポジウムが有意義なイベントとなることを期待します。